

おおず 市議会だより

2014
No. 40

平成 26 年 2 月 15 日 発行

●発行 大洲市議会 〒 795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 ☎ 0893-24-1730



ゆうやけの会会長賞に輝いた作品

2013年「港の美術館」(長浜町今坊)

- (12月)
- 17日 討論・表決、閉会
- 12日 本会議(委員長報告・質疑・
- 11日 産業建設委員会
- 11日 厚生文教委員会
- 11日 総務企画委員会
- 10日 本会議(質疑・質問・委員会
- 9日 本会議(質疑・質問)
- 3日 本会議(開会、提案説明)
- 付託)

12月定例会の日程

… 目 次 …

- 2面～3面 12月定例会の概要
平成25年市議会の活動状況
- 4面～7面 質疑・質問
- 8面～10面 決算特別委員会
常任委員会審査
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

平成 25 年 12 月 定 例 会

青島（長浜港から望む）

一般会計補正予算 歳出の主な事業

（単位：千円）

総務費

- ・ 小学校統廃合地域振興補助金……………2,000
（小学校統廃合に伴う地域振興補助金）
- ・ 公共施設等整備基金積立金……………1,000,000
（公共施設等の維持・補修・更新等整備のための積立金（P 8））

民生費

- ・ 子ども・子育て支援システム構築業務委託料……………3,500
（子ども・子育て支援事業計画の策定）

衛生費

- ・ 在宅医療推進事業費補助金……………2,071
（総合的な在宅医療支援体制の整備）
- ・ 環境保全対策一般経費……………2,400
（住宅用太陽光発電システム設置費補助金の追加（P 9））

農林水産業費

- ・ 自給飼料生産体制緊急整備事業費補助金……………1,247
（わら梱包作業機購入費（P 9））

商工費

- ・ えひめ町並みミュージアム構想推進協議会負担金……………667
（広域連携観光情報誌作成事業等）

土木費

- ・ 都市計画基礎調査業務委託料……………2,121
（都市計画法に基づく都市施策の企画・立案等）

教育費

- ・ 文化財保護事業……………6,881
（大洲城下台所改修工事費の追加）

概要

平成25年第6回定例会を12月3日から12月17日までの15日間の会期で開きました。今定例会では、まず前臨時会において決算特別委員会に付託された平成24年度各会計決算の認定について審議を行い、採決の結果それぞれ認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめ議案13件が提出され、10人の議員が質疑・質問を行いました。

そして、各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決し、請願2件を継続審査、4件を不採択としました。なお、最終日に提出された追加議案3件についても、原案のとおり可決・同意しました。

（詳細は次ページ以降）

人事案件（敬称略）

◆教育委員会委員

西山 千春（菅田）

任期 平成26年3月1日
平成30年2月28日

◆固定資産評価審査委員会委員

沖村 忠（中村）

中塚 義己（蔵川）

上川 慶信（長浜）

北川 敬恒（肱川町宇和川）

梅木 良照（河辺町河都）

任期 平成26年3月1日
平成29年2月28日

◆ 議 案

番 号	件 名	結 果
第91号	平成24年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第94号	平成25年度大洲市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第95号	平成25年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第96号	平成25年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第97号	平成25年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第98号	大洲市後期高齢者医療に関する条例及び大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第99号	大洲市税条例の一部改正について	原案可決
第100号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第101号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第102号	大洲市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	原案可決
第103号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第104号	指定管理者の指定について(おおず赤煉瓦館)	原案可決
第105号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
第106号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の財産処分に関する協議について	原案可決
第107号	防災行政無線整備工事(第2期-2)の請負契約の変更について	原案可決
第108号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第109号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆ 請 願

番 号	件 名	結 果
第1号	T P P 交渉からの撤退を求める請願書	不 採 択
第2号	介護職員の処遇改善を求める請願書	継続審査
第3号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書	不 採 択
第4号	伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願	継続審査
第5号	地方財政の拡充に関する「国への意見書」採択についての請願	不 採 択
第6号	「特例水準の解消」の名による年金削減の中止を求める請願	不 採 択

◆ 報 告

番 号	件 名	結 果
第14号	専決処分した事件の報告について 専決第7号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について 専決第8号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について 専決第9号 愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について 専決第10号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理

◆ 議会の開催状況

区分	月	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴人数
定例会	3月	自3月5日 至3月21日	17日	4日	51人
	6月	自6月11日 至6月25日	15日	4日	23人
	9月	自9月6日 至9月23日	18日	4日	18人
	12月	自12月3日 至12月17日	15日	4日	68人
臨時会	2月	2月1日	1日	1日	0人
	10月	10月4日	1日	1日	12人
合 計			67日	18日	172人

◆ 委員会の開催状況

区 分		開催日数
常 任 委 員 会	総 務 企 画	6日
	厚 生 文 教	7日
	産 業 建 設	5日
議 会 運 営 委 員 会		13日
特 別 委 員 会	肱川流域治水対策	3日
	議会改革調査	9日
	決 算	5日
合 計		48日

◆ 議決状況

提出	種 類	原案可決	認 定	承 認	同 意	合 計
市 長	条 例	34				34
	予 算	41				41
	決 算		2			2
	契 約	3				3
	人事案件				6	6
	専決処分			2		2
	その 他	21				21
小 計		99	2	2	6	109
議 員	条例・規約	1				1
	意見書	1				1
	その 他	2				2
委 員 会	条例・規則					
	意見書					
合 計		103	2	2	6	113

◆ 請願・陳情

種類	採 択	趣旨採択	不採択	継続審査	審議未了	取下げ	計
請 願			5	2			7
陳 情							
計			5	2			7

平成25年市議会の活動状況

市政を

質す



12月定例会

質疑・質問



後藤 武薫
議員

- ① 市長の政治姿勢
- ② 地域自治組織
- ③ 防災対策
- ④ 治水対策
- ⑤ 財政問題
- ⑥ 介護保険事業計画
- ⑦ 学校施設の耐震化



山本 光明
議員

- ① 大洲市の将来の在り方
- ② 財政問題
- ③ 市職員の定年制延長
- ④ 肱南地区の街づくり
- ⑤ 道路等の維持管理
- ⑥ 指定管理者の在り方
- ⑦ 農政問題
- ⑧ 有害鳥獣対策
- ⑨ 教職員の負担軽減
- ⑩ 大洲病院の給与改定
- ⑪ 国体の準備状況等



武田 雅司
議員

- ① 清水市長市政二期目の抱負と財政
- ② 予算編成方式等
- ③ 伊方原発と原子力防災訓練
- ④ 阿蔵・高山用地



梶田 和美
議員

- ① 市民の健康支援
- ② 子ども・子育て支援新制度
- ③ 防災対策



梅木 加津子
議員

- ① シイタケ生産者支援
- ② 3才未満児入園事業や預かり保育事業を幼稚園で実施すること等
- ③ 山鳥坂ダム事業・鹿野川ダム改造及びトンネル洪水吐き工事
- ④ 地域公共交通
- ⑤ 原発の再稼働をやめて即廃炉への声に対する見解
- ⑥ 安心して利用できる介護保険制度



二宮 淳
議員

- ① 市長の政治姿勢
- ② 伊方原発再稼働
- ③ 地域審議会のあり方等



新山 勝久
議員

- ① 市道の維持管理
- ② 小児科医療の休日・夜間診療
- ③ 閉校後の校舎利用



宇都宮 宗康
議員

- ① 伊方原発の再稼働反対
- ② 介護職員のたん吸引等
- ③ 要支援者介護予防サービス移行
- ④ 少彦神社参籠殿の修復



村上 松平
議員

- ① 災害時の対応
- ② 農業問題
- ③ 水害対策



弓達 秀樹
議員

- ① 大洲市中心商店街の将来
- ② 高齢者の居場所づくり
- ③ 再生可能エネルギーへの取り組み
- ④ えひめ国体の周知

市長の政治姿勢

問 2期目のスタートに当たり、今後市政運営をどのように考えていますか。

答

これまでの市政運営の中で取り組んできましたが、今後重点的に行うべき施策の一端として、まず、安全で安心できる住みよいまちづくりがあげられます。当市の発展のためには、肱川の美しい河川環境を守りつつ、治水安全度を向上させることが最も重要であり、山鳥坂ダム事業の推進を図っていきたくと考えています。

また、市民の皆様の安全確保に努めるとともに、引き続き防災計画の見直しに努めていきます。

そのほか、地域医療対策、子育て環境の充実、自然エネルギーの活用の検討、福祉サービスの充実など、市民の皆様が安心して暮ら

訂正とお詫び

市議会だより10月15日発行No.38の3ページ(質疑・質問)で、「水本 保護員」の名前に間違いがありましたので、訂正してお詫びします。

(誤) 水本 保護員
(正) 水本 保護員

ていけるまちづくりをしつかりと進めていきたいと考えています。

次に、活力と文化のまちづくりがあげられます。

大洲のよさを市内外に知っていただくために、大洲産業フェスタ、大洲ええモンセレクション認定制度、O級グルメコンテストなどを開催するとともに、市民の皆様への知恵と力を結集し、様々な取り組みを行いながら活性化につなげたいと考えています。さらに、地域に活力を与えてくれる各事業に対しては、がんばるひと応援事業補助金により支援するとともに、市民の皆様、行政、企業が力を合わせながら夢を未来につなげられるような大洲市をつくりたいと考えています。

地域審議会のあり方等

問 地域審議会廃止後、地域の声をどのように施策に反映していく考えですか。

答 合併により広域化した本市では、市街地から農山漁村部まで多様な特性を持つ地域が混在をしてい

るため、一律の行政サービスでは、地域課題へ適切に対応することが困難な状況となっております。このような状況の中、現在、地域が自主的、自発的な活動を行うことができるように地域自治組織の再編を進めているところです。地域自治組織の再編を行った場合における会議の持ち方については、これまでの区長会長会にかわる会議として、自治会連絡会議（仮称）の設置について検討を行っています。

この会議では、自治会運営における課題整理や情報交換をはじめ、地域が活動しやすい環境づくりに向けて制度のあり方や運用などについて見直し、検討を進めていくとともに、市全体における重要な施策や事業等について説明をさせていただき、御意見を伺うことを想定しています。なお、全体会議のほか必要に応じて、旧市町村単位での会議を開催することができれば、それが地域審議会にかわる機関として地域の声をお伺いすることは可能であると考えています。地域審

議会廃止後のあり方については、このような状況を踏まえながら、来年7月頃には市としての方針を決定していきたいと考えています。

子ども・子育て支援新制度

問 子ども・子育て会議における事業計画策定状況はどうなっていますか。

答 子ども・子育て支援新制度については、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月から本格的にスタートする新しい制度です。現在、保育所は厚生労働省の所管となっており、社会福祉課が担当しています。一方、幼稚園は文部科学省の所管となっており、教育委員会が担当しています。新制度ではこれらの指導監督が内閣府に一本化されることとなります。

子ども・子育て支援事業計画については、教育・保育施設等の必要利用定員数やその提供体制の確保の内容、実施時期などを平成26年9月までに策定することが義務づけられています。去る9月11日に第1回大洲

市子ども・子育て会議を開催して、子ども・子育て支援事業計画の内容について御承認をいただきましたので、保護者へアンケート調査を実施し、現在結果を集計しているところです。この調査結果の分析等をもとに来年4月中をめどに事業計画書案を作成し、5月に第2回大洲市子ども・子育て会議を開催して、各委員の皆様への御意見を反映させ、9月までには事業計画書を策定する予定としています。今後も国で計画されている制度設計の動向などを注視しながら、適切に対応していきたいと考えています。

現在、社会保障審議会の介護保険部会において議論が行われており、先日、審議会として介護保険制度の見直しに関する意見の素案が示されたところです。

制度改正案では、訪問介護及び通所介護について市町村が地域の実情に応じ、住民や多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的なサービスが提供できるよう平成27年度から平成29年度末までに市町村事業に移行するものとなっています。また、要支援者は生活支援のニーズが高く、その内容は配食、見守り、安否確認、外出支援、掃除等多様な生活支援サービスが求められています。それらに対応するためには多様な事業主体による重層的なサービスが提供されるよう地域での体制づくりが重要であるとされています。

要支援者介護予防サービス

問 事業移行によりサービス低下を招かないような体制づくりを考えていますか。

答 要支援者を対象としたサービスが市町村事業に移行された場合の対象者数は、11月末現在では要支援1の方が441人、要支援2の方が378人、計819人となっています。

市町村に移行される地域支援事業等については、詳細が示されていないので、現在のところ当市の考え方を示すことは困難ですが、要支援者に対するサービス低下を招かないよう十分に研究、検討を重ねた上で取

り組んでいきたいと考えています。

シイタケ生産者支援

問 しいたけ生産者に対して更なる支援策を検討していますか。

答 今回の価格低迷については、生産者の栽培意欲を著しく減退させ、原木乾シイタケの産地としての存続が危ぶまれる危機的な状況であり、加えて生産者の高齢化は着実に進行しており、過疎化や里山の崩壊にもつながる極めて憂慮すべき事態であると認識しています。大洲市内では、原木乾シイタケのほだ木となるクヌギ林が約4,000ヘクタールあり、貴重な森林資源として今後も活用していかなければなりません。原木乾シイタケ栽培は、このクヌギを一定年数で伐採し、萌芽更新により成長したクヌギを繰り返し活用する資源循環型の典型的な産業です。

また、このことは適度な森林整備につながっており、広葉樹林としての公益的機能の維持・向上が図られて

いると言えます。このようなことから、これからクヌギ林の活用について、ほだ木としての活用に加え、今注目をされ始めているまきや木炭としての活用や新たな分野としては、木質バイオマスとしてのエネルギーの活用も期待されています。

原木乾シイタケの生産振興とシイタケ産地の維持持続はもとより、クヌギ林の活用の新たな可能性についても検討し、森林・林業の振興に取り組んでいきたいと考えています。

再生可能エネルギーへの取り組み

問 バイオマスエネルギー事業の進捗状況はどうなっていますか。

答 当市のバイオマスエネルギー事業については、昨年3月にバイオマス活用推進計画を策定しています。計画策定に当たっては、廃棄物系バイオマス、未利用系バイオマス、資源作物、3区分17種類のバイオマスについて年間発生量、利用率及び活用方法等の検討を行ってきました。計画では、

当市の地域特性を生かした木質資源のほか、さまざまなバイオマス資源を有効活用したエネルギー供給事業を展開することにより、化石燃料消費量の削減や環境保全はもとより、雇用創出や関連産業への波及効果を目指しています。

また、昨年9月には大洲市バイオマス活用推進委員会を設置し、バイオマス活用推進計画の内容を踏まえ、木質バイオマス資源の活用、食品廃棄物等の活用、廃食用油のバイオディーゼル燃料化等について、これまで重点的に検討を行ってまいりました。

バイオマスを活用した事業実施については、膨大な費用を有することもあり、事業の収益性や継続性なども考慮し検討を行っている現状です。

今後においても、バイオマスエネルギーを活用することにより雇用の創出、地域産業の活性化等につながるよう、引き続き関係機関と連携を図りながら、事業実施に向け十分に検討していききたいと考えています。

肱南地区の街づくり

問 観光の顔と言える肱川橋通りの景観やまちづくりをどのように考えていますか。

答 大洲交差点改良事業の実施に伴う肱川橋通りのまちづくりについては、地権者や借家人の皆さんを対象として、本年4月より無料相談窓口を設け、移転先や建物の設計など、不安や悩みの相談に応じています。現在までに窓口での相談が11件、うち専門家への相談が4件あり、相談日以外にも14件対応しています。皆さんそれぞれに大切な財産として強い思い入れを持っているので、まずは生活再建を第一に、それぞれの意向に沿った土地活用に向け、情報の収集と提供に努めているところです。なお、今後の有効な土地活用法については、今後も地権者の皆様とともに研究していかねければならない課題であると考えています。

また、将来的に肱川橋通りを活気にあふれた町並みとして再生していくために



肱川橋周辺（肱南地区）

伊方原発と原子力防災訓練

問 いろいろな問題を抱えている伊方原発を市長

は、肱南地域の歴史と文化を生かしたエリア戦略を策定し、実効性のある事業計画を積み上げていく必要があります。今後は、地域住民の皆様で設置をされている肱川橋周辺まちづくり推進協議会から御提言をいただきました肱川橋周辺まちづくり基本計画なども踏まえながら、景観や歴史的資源にも配慮したまちづくりに向けて実施計画を練り上げ、まちの活性化に努めていきたいと考えています。

はどのように理解し対処していく考えですか。

答 原子力発電に関しては、さまざまな御意見があることは十分認識しています。伊方原発の再稼働等については、市民生活、経済活動の活性化には、安定した安価な電力の供給が必要で、再生可能エネルギーなどへの転換を進めつつ、当面は原子力発電と共存することはやむを得ないものと考えています。現在、伊方原発の安全性については、国の新規制基準により福島のような事故は二度と起こさないことを前提に、地震や津波、原子炉等の専門家が現状で考えられる最新の知見により安全対策を科学的に分析・審査されているものと認識しています。

また、原発を再稼働するのであれば、国は原発の技術的な安全性をしっかりと示し、原発が必要な理由を住民にわかりやすく説明し、理解を求める必要があると考えています。

県においても、国の考え方を踏まえ、再稼働を判断するためには、周辺市町の意見を聞いていただき、適

切な判断をしていただけるものと考えています。

また、国がどのような審査してきたのか、どういう安全対策をしてきたのか、審査が終わった段階でじっくり聞かせていただきたいと思います。

災害時の対応

問 減少傾向にある消防団の体制強化をどう進めていきますか。

答 本市においても消防団員数の減少が見られ、市町村合併時の定数に対して現在の実員数は90%を下回っている状況です。

出初式の様子（H25）



消防団員の入団は、各分団において個別に勧誘を行っています。十分な人員の確保が困難な状況となっており、平成24年4月より市町村合併時より発足した旧市町村単位での方面隊体制の廃止や、女性分団の新設などの組織再編を行い組織強化への取り組みを行っているところ。また、現在、機能別消防団員制度の導入について検討を行っています。本市の消防団員のうち、被雇用者の占める割合は約80%となり、日中地元で消防団員が不在となる状況にあるため、機能別消防団として元消防職員や元団員を中心に入団者を募り、災害現場で不足する消防力の補完を行うものです。機能別消防団員は、一般団員と同様に出勤手当の支給や公務災害補償の対象となりますが、訓練や式典への参加は基本的に不要とするように考えています。

今後においては、早期に本制度導入を行い、消防団の体制強化に取り組みたいと考えています。

さらに、団員の皆さんへのメリットの増加、消防団

に対する市民の皆様イメージアップを図り団員確保につなげていきたいと考えています。

閉校後の校舎利用

問 これまでの閉校施設の活用状況と今後の検討方策はどのようになっていきますか。

答 閉校となった学校施設の活用については、各校区において地域づくり部会を組織いただき、地域活性化の視点から、施設をどのように活用するか検討をいただいているところです。

活用にあたっては、学校施設は市民共通の貴重な財産であり、地域住民の皆様にとつてコミュニティの場、思い出の場であることから、地域での利用を最優先に、地域の御要望を踏まえた公共施設の活用をまず検討し、活用が見込めない場合には、地域における活用策を御検討いただきます。さらに、地域での有効な活用策がない場合には外部へ情報を提供し、民間事業者等の活用を検討することとしています。

これまでの各校区での検討状況は、公共施設としての利用の検討や地域振興に資する施設としての活用を計画されている校区が一部あります。このような中、旧柴小学校跡地が民間の福祉施設として活用されることになりました。しかしながら、依然として多くの校区において有効な活用が決定されていない状況であり、教育委員会としては、先行事例の情報収集と各校区の地域づくり部会への情報提供、閉校施設活用方針の策定、庁内検討組織の設置等を実施し、有効活用できるように全庁的な体制で検討を続けていきたいと考えています。



テレビ等で話題となっている青島の猫

委員会審査

10月臨時会で決算特別委員会に付託された議案及び12月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 宮本 増憲

◆地方交付税について

問 合併算定替えの今後の推移と、市政運営への影響について

答 平成27年度から段階的に減らされてゆき、5年後には15億円以上の減となる見込みです。

国の方針では、合併後10年間で、さまざまな経費が節減できるという考えですが、支所などの施設を始めとした行政需要については、必ず少なくなるというわけではなく、実態にあった算定方法へ制度改正するよう、国へ要望しています。

また、市民サービスの低下にならないよう、工夫しながら財政運営をしていかなければならないと考えています。

意見

周辺旧町村地域の維持・活性化を推進していくためにも、地域の実情を的確に把握し、地方交付税の算定に適切に反映させるよう国に対する財政支援を要請すると共に、新たな財源確保に向け、検討していただきたい。

問 ◆閉校施設の活用について
現状と今後の方針について

閉校となった田処小学校



答 校舎は普通財産、屋外・屋内運動場は行政財産として管理しており、実績では、屋外・屋内運動場の使用がほとんどを占めています。

現在、地元の方の希望により旧田処小学校及び旧柳沢小学校の校舎は、公民館として活用されており、旧櫛生小学校ではレストランとしての活用を準備されています。その他の施設は、利活用の方法が決まっていません。

問 施設を撤去しての利活用について

答 各地域の地域づくり部会や市で設置した閉校施設利活用検討委員会で、公共施設や地域での施設あるいは民間業者などによる活用を検討しているところですが、しかし、利活用の見込みがない場合は処分を含めての検討が必要になります。

地域の皆様と検討し、なるべく早い時期に方針を決定していきたいと考えています。

総務企画委員会

委員長 大野 立志

◆公共施設等整備基金積立金について

問 整備を行う件数、金額について

答 今後策定する公共建築物等維持更新計画に基づき、約60件、90億円程度にのぼると見込んでいます。

今後10年間で、消防詰所、保育所、公民館などを整備しますが、内容を精査し、改修、改築について、安全度や財政状況などを考慮し、今後の整備の方針を立て、10年間で取り組める施設の洗い出しを行いたいと考えています。

◆請願第4号「伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願」について

意見1 新規制基準とは言葉、あくまで人間が考える基準であって、想定外のことが起こる可能性がある。原発が稼働していなくても、電力は満たされており、費用に関しても原発が一番高くなる試算もあることから、再稼働をしないよう望む。

意見2

福島事故を見る限り、伊方原発でも同様の災害が起こる心配を誰もがされていることは、十分理解できるところである。しかしながら、一方では原発に依存し続けてきた我々国民が、現実的な代替案が提示されない中、直ちに廃止というのをもまた疑問である。火力発電所が電力需要を賄っているという数字は出ているが、施設の老朽化、CO₂の発生による地球温暖化、燃料の輸入や外交政策への影響などの問題がある中で、我々の豊かな生活が成り立っている状況を考えれば問題は複雑であり、市民の意見も様々である。

このことから、今後はさらに、様々な国の調査・説明を聞いて判断していくべきである。

審査結果 継続審査

◆請願第5号「地方財政の拡充に関する国への意見書採択についての請願」について

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田 栄一

◆住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

問 交付状況について

答 この制度は、1キロワット当たり4万円で4キロワットを上限とし、1回当りの補助金額の上限は16万円となっています。今年度は、75件、1,200万円の交付を見込んでおりましたが、11月末時点で申請が交付見込みに達する状況であるため、さらに15件分の追加補正をお願いするものです。

問 交付件数の拡大や補助単価の引き上げについて

答 国が定める住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を受けられた方に対して、市が上乘せし補助をしているところですが、国においてこの制度が今年度末で終了予定となっているため、今後、市が単独で継続するならば、交付件数や補助単価の見直しを検討する必要があります。

◆請願第2号「介護職員の処遇改善を求める請願書」について

意見1 介護職員は、過酷な労働環境のもと、安定した収入が得られない中で離職者が多い現状にある。介護職員の人材確保を図り高齢者の介護環境を充実させるためには採択すべきである。

意見2 今後の介護職員処遇改善に係る対応については、現在、社会保障審議会介護保険部会において議論されているところであるが、情報が乏しいことからその動向を注視する必要がある。継続審査とすべきである。

審査結果 継続審査

◆請願第3号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書」について

審査結果 不採択

◆請願第6号「特例水準の解消」の名による年金削減の中止を求める請願」について

審査結果 不採択

産業建設委員会

委員長 榎田 和美

◆自給飼料生産体制緊急整備事業費補助金について

問 飼料の購入価格について

答 飼料には、粗飼料と配合飼料とがあり、粗飼料の価格については、牧草の輸入価格が平成24年以降上昇し、1トンあたり4万2,000円近くになっています。一方配合飼料の価格については畜種により多少の違いはありますが、平

成12年頃から徐々に上昇し、ブロイラー用の配合飼料価格は1トンあたり7万4,000円程度になっています。

問 自給飼料にした場合のメリットについて

答 現在、飼料米の作付けを8ヘクタールの水田で実施する予定としており、約72・6トンの自給飼料ができる見込みとなっています。これを、輸入飼料に換算すると、年間で約160万円の経費削減が見込まれることから今後は、20ヘクタールまで拡大していく計

画です。

◆請願第1号「TPP交渉からの撤退を求める請願書」について

意見1 政府は、重要5品目の関税撤廃は認めないなど、譲れないものは譲れないと、強い意志で交渉されており、大きな問題はないと思われる。TPP交渉に参加している以上、国益になるよう交渉を加速すべきであり、現時点において撤退を求める願意には賛同できない。

審査結果 不採択

常任委員会管内視察



▼総務企画委員会
防災事業関連
(防災センター)



▼厚生文教委員会
体育館耐震化事業
(大洲東中学校)



▼産業建設委員会
大和橋・上老松地区整備事業
(長浜町上老松)

思い出、希望そして未来へ ～3月末で閉校となる小学校～



正山小学校



大成小学校



予子林小学校



大谷小学校

議会日誌

《10月》

- 4日・第5回臨時議会
- 〃・決算特別委員会
- 11日・決算特別委員会
- 16日・地方交付税関係要望
(東京都)

- 18日・決算特別委員会
- 24日・決算特別委員会
- 28日・八幡浜・大洲地区広
域市町村圏組合議会
定例会

- 〃・大洲喜多特別養護老
人ホーム事務組合議
会臨時議会
- 〃・大洲・喜多衛生事務
組合議会臨時議会

- 29日・四国西南地域市議会
議長懇談会定期総会
(西予市)

《11月》

- 5日・議会運営委員会
- 12日・決算特別委員会
- 〃・榊田議員個人行政視
察(高知市)

- 13日・三重県津市議会行政
視察来市

- 20日・議会改革調査特別委
員会

- 22日・総務企画委員会管内
視察

- 〃・厚生文教委員会管内
視察

《12月》

- 26日・議会運営委員会
- 29日・肱川流域治水対策特
別委員会

- 3～17日・第6回定例会

編集後記

朝晩の冷え込みが厳しく、時には雪の舞う季節ですが、皆さん、防寒対策は万全でしょうか。

たまには、銀世界も良いものですが、やはり、寒さは厳しく、春の訪れが待ち遠しく思います。

さて、先の議員改選後、初めての定例会となった、12月議会ですが、市政全般に渡る諸問題や重要案件など、慎重なる審議を行いました。

今後、4年間、市民の皆様への負託に応え、大洲市の明るい未来づくりにがんばってまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



冬景色 (河辺：御幸の橋)